

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの改善を目指し、全社を挙げて働き方・休み方の改革に取り組みます。

平成30年2月21日

株式会社コプロシステム

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者(1ヶ月あたりの労働時間が80時間以上)の割合を、全正社員に対し5%以下とすることを目指す。

休み方の改善

社員が積極的に休暇取得できる職場風土へ改革を進め、年次有給休暇取得率を全国平均の43.2%とすることを目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ノー残業デーの設定による強制化/習慣化を推進する。
- ・管理職による定期面談により状況把握をし、必要に応じて業務分担の見直しを行う。
- ・多様な働き方実現の一助として、在宅勤務制度を導入し運用する。

休み方の改善

- ・全社の年次有給休暇の取得目標の社内告知を徹底し、取得しやすい雰囲気醸成。
- ・管理職による定期面談時に、年次有給休暇の取得状況の確認と取得促進を徹底する。